

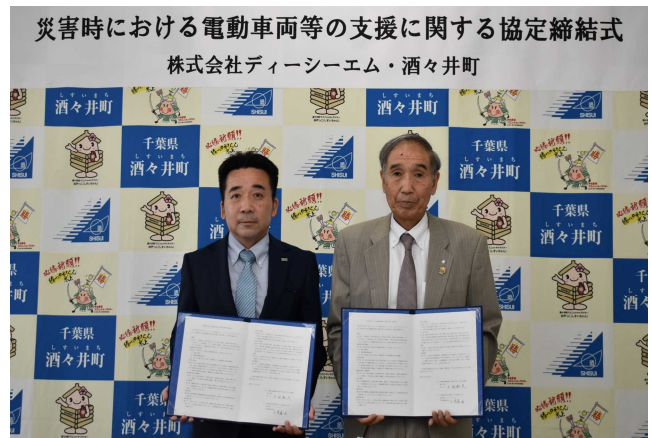
報告 1 災害時電動車両等の支援に関する協定の締結について

株式会社ディーシーエム と「災害時電動車両等の支援に関する協定」を締結



(令和5年6月28日撮影)

この協定は、町内において地震等の災害が発生し、町で大規模な停電等が発生した場合に、株式会社ディーシーエムが所有する電動車両等を町の指定する避難所等まで運搬するものであり、災害時における電力の確保を一層強化することで、迅速な災害対応に繋がるものと考えています。



(山崎社長) (小坂町長)

報告 2 災害時物資供給に関する協定の締結について

NPO法人コメリ災害対策センター と「災害時における物資供給に関する協定」を締結



(令和5年7月21日撮影)

この協定は、町内において地震等の災害が発生し、町で生活物資等が必要となった場合に、NPO法人コメリ災害対策センターが所有する物資の支援を行っていただくものです。災害時における生活物資等の確保を一層強化することで、迅速な災害対応に繋がるものと考えています。



(西室常務理事) (小坂町長)

報告3 酒々井町制施行135周年記念事業の実施に向けた取り組みについて



令和6年度
町制施行135周年
～～日本で一番古い町～～



当町は、明治22年の町村制施行以来、独立独歩の道を歩み続けており、来年度、令和6年度には、町制施行135周年の節目の年を迎えます。

町制施行135周年記念事業に向けて

町制施行135周年記念事業の取り組みを推進し、町民の町に対する誇りとふるさと酒々井への愛着心をさらに深め、新たなまちづくりへの第一歩とすべく町全体で取り組んでいきたいと考えています。

また、町内各種団体の代表の皆さんなどを委員とする町制施行135周年記念事業実行委員会を設置して、会議を開催し検討を進めているところです。

130周年の際は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、記念式典を開催することができませんでしたが、規制が緩和されてきたことから、既存の事業や行事等のみならず記念式典や講演会などを開催し、令和6年度を通して町全体で盛り上げていけるよう創意工夫し、計画的に準備していきたいと考えています。



酒々井町マスコットキャラクター

井戸っこ（しすいちゃん）

報告 4 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

令和5年6月議会において行政報告させていただきましたが、その後の経過を報告させていただきます。



令和5年5月22日の第31回弁論準備手続きに引き続き、令和5年7月21日に第32回弁論準備手続きが行われました。裁判所より調停査定案1,400万円が示され、次回までに原告・被告とも調停査定案を精査し、書面提出することとなりました。

なお、次回の日程は、令和5年9月19日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。

～裁判経過の概要～

工事名	(仮称)中央台青少年交流センター新築工事
受注者	(株)ヤマロク
構造・面積	木造平屋建・延べ床面積 63.71 m ²
契約日・契約金額	H27.11.19・11,755,638 円
工期	H27.11.20～H28.3.25

H28.3.31 工期内未完成のため酒々井町が契約を解除、通知
(出来高精算による建物の引き渡し他を求める)

H30.4.16 建物の引き渡しを求めるため提訴
(原告：酒々井町 被告：(株)ヤマロク)

H30.6.7 第1回口頭弁論

H30.8.2 第1回弁論準備手続

R元.10.16 第9回弁論準備手続 (被告(株)ヤマロク側から24,460,791円の支払い他を求める反訴状の提出)

R3.1.25 第17回弁論準備手続
(当該工事の(株)ヤマロクの下請会社(給排水工事)が(株)ヤマロクを訴えた裁判が、本件裁判と併合)



R5.7.21 第32回弁論準備手続 (現在に至る)
裁判所より調停査定案1,400万円が示された